

よい人を選んで住みよい県づくり

12月1日は

高知県知事選挙の投票日

任期満了に伴う高知県知事

選挙の投票が、12月1日に行

われます。投票の受け付けは

午前7時から午後6時まで

(成合、天行寺、中谷、上倉

桑ノ川、黒滝、大改野、中

川は午後4時まで)です。

今後4年間県政を託す代表

を決める、私たちの重要な意

思表示の場です。あなたの一

票を大切に。

投票できるのは

現在住んでいる場所での投票

できるのは、次の皆さんです。

○昭和46年12月2日までに生

まれた方

○平成3年8月10日までに南

国市に転入届をし、引き続き

住んでいる方

※今年11月6日以降に市内で

住所を変わり、転居届を出さ

れた方は、前の住所の投票所

へ行ってください。

投票所入場券を

忘れずに

各世帯に投票所入場券を配

布します。投票日には、投票

所入場券を持って、別表の投

票所へ行ってください。不在

者投票の場合も投票所入場券

を持参してください。

転出入をした方は

○平成3年7月10日以後に、

南国市から他の市町村へ転出

し、転出先の選挙人名簿に登

録されていない方は、南国市

で投票や不在者投票ができま

す。

○11月10日現在で選挙時登録

を行いますので、平成3年8

月10日以後に南国市に転入届

を出した方は南国市では投票

できませんが、転入前の住所

が県内あれば、前の住所地で

投票や不在者投票ができます。

※転出入をした方が前の住所

地で投票するときは、現在住

んでいる場所の市町村長が発

行する証明書がないと投票で

きません。

不在者投票

投票日に次のような理由で

投票所にいけない方は、11月

11日から11月30日までの間に

不在者投票ができます。不

在者投票は、8時30分から5

時まで選挙管理委員会(市役

所4階)で受け付けています

ので、印鑑を持っておいでく

ださい。

○投票区以外で仕事をしてい

る場合

○やむを得ない用事や事故で、

市外に旅行または滞在してい

る場合

○病気が、妊娠、身体の

障害、産褥のため、歩くのが

難しい場合

○監獄、少年院、婦人補導院、

養老院、老人ホームなどに収

容されている場合

※病院や老人ホームなどの場

合は、一部投票できるところ

もありますので、それぞれの

病院等でお尋ねください。

郵便によって

投票できます

次の方のうち、本人が申請

し、選挙管理委員会が郵便投

票証明書を交付した方は、郵

便で投票ができます。11月28

日午後5時までに、選挙管理

委員会にある請求書に郵便投

票証明書を添えて、選挙管理

委員会に投票用紙等の交付を

申請してください。

告示日以前でも請求できます。

郵便事情などで遅れる場合も

ありますので、できるだけ早

く請求してください。

○身体障害者手帳に、両下肢

または体幹の障害が1級から

2級、心臓、腎臓、呼吸器の

障害が1級から3級までの記

載のある方

○戦傷病者手帳に、両下肢ま

たは体幹の障害が特別項症か

ら第2項症、心臓、腎臓、呼

吸器の障害が特別項症から第

3項症までの記載のある方

※郵便投票証明書の有効期限

は、交付日から4年間です。

有効期限が切れる方は、請求

書に身体障害者手帳や戦傷病

者手帳などを添えて請求する

ことができます。

代理投票

身体障害者や字が書けない

方も、投票日に投票所に行け

ば、補助者に代理記載をして

もらうという方法で投票でき

ます。不在者投票の場合も代

理投票ができます。

投票所が

かわります

今回の選挙から、次の地区

の方は投票所が変わります。

○42投票区(中島、常通寺島、

江村、吉田、小籠)は垣内美方

から中島消防屯所へ変更。

※選挙についてのお問い合わせは、南国市選挙管理委員会

(☎2111内線441)。

投票所一覧表(□の地区は投票所が変わっています)

投票区	地区	あなたの住んでいる所	あなたの投票所
第1	日章	前永田、高見、高田、藤宮、徳常、笠松、北組、中組、南組、王子	日章営農生活改善センター
第2		都築紡績、上啞内、本村、駅前、東町、中町、西町、永田	南国市農協立田出張所
第3		下啞内、茨西、新屋、土居、中須、開田、大学、空港、高専	物部公民館
第4		下島、久枝	久枝公民館
第5	大篠	野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町、稲吉、警察学校寮、西窪、新川	大篠小学校体育館
第6		山崎、八木、田井、関、竹中、西野々、南海学園、住吉野、大楠団地、伊達野	竹中公民館
第7		篠原東、篠原西、篠原北、南小籠南	篠原中央公民館
第8		明見	明見公民館
第9	稲生	立石、千田木、土居谷、衣笠、丸山、井川、千屋崎	稲生地区公民館
第10		中谷、林谷、西谷、小久保、芦ヶ谷、北地	小久保公民館
第11	十市	人形谷、楠上、錦城、栗山、東坪池、西坪池、札場、緑ヶ丘	十市保育所
第12		剣尾、東組、国政、土居谷、西和	土居健治氏方車庫
第13		大小浜、八丁、阿戸、丸山	阿戸公民館
第14	三和	岡上、北組、中組、南組、寺山	片山公民館
第15		上畑、室屋、小田村、土居、立石、馬橋、山口、野尻	三和地区公民館
第16		東場、中ノ丁、細工所、八松	中ノ丁公民館
第17		中田、本村、岩坂	浜改田公民館
第18	浜田	浜田公民館	
第19	前浜	西組、中組、寺家、久保、東組、浜窪	高木正平氏方車庫
第20		里組	下田村共同利用施設(下田村集会所)
第21	後免	後免町1丁目・2丁目・3丁目・4丁目・東町	後免町公民館
第22	長岡	西山、南陣山	西山公民館
第23		北陣山、南三島、北三島	南三島公民館
第24		上末松、下末松、上廿枝、古市、祈年	長岡東部公民館
第25		一区、二区、三区東、三区西、四区、中央団地	南国市立中央第五集会所
第26	五区、六区東、六区西、七区東、七区西	南国市立中央第一集会所	
第27	東崎東部、東崎西部、駅前町、日吉町	宇田公民館	
第28	西島、北小籠、八区、南小籠、祈年団地、小山団地、土佐希望の家、清風園	南国市立中央第四集会所	
第29	国府	比江、国分、左右山	国府小学校
第30	久礼田	植田北、植田南、植田西	植田公民館
第31		沖ノ土居、石堂、中ノ北、中南、西北、西南、高石	久礼田体育館
第32	瓶岩	植野東、植野中、植野西北、植野西南、領石北、領石中、領石南	植野公民館
第33		宍崎、亀岩、外山、才谷	瓶岩幼稚園
第34		成合、天行寺	成合天行寺公民館
第35		一道木、萩野、中ノ谷、中平、滝下、小滝、中組、番所、中部、小倉	白木谷地区公民館
第36	八京	岡崎豊氏方倉庫	
第37	上倉	奈路東、奈路西、奈路北	奈路公民館
第38		中谷、上倉	西原優氏方
第39		桑ノ川、黒滝、大改野、中ノ川	黒滝部落公民館
第40	岡豊	笠ノ川、八幡	八幡公民館
第41		小蓮、定林寺、滝本、蒲原、蒲原団地、蒲原住宅	定林寺公民館
第42		中島、常通寺島、江村、吉田、小籠	中島消防屯所
第43	野田	上野田、下野田、西野田	野田地区公民館
第44	岩村	包末、金地	包末部落公民館
第45		福船、堀ノ内	岩村地区公民館